

業 務 の 名 称	自転車 DX 技術を活用したサイクルルート等の整序化に向けた研究開発
業 務 概 要	本委託研究は、サイクルルートにおける快適な走行空間の確保に資するため、DX技術を活用し、①トンネル内を通行する自転車の存在を後続車に注意喚起するシステムの実用化等に向けた検討及びその効果検証、②自転車走行空間における快適性などの評価指標の構築、③ドラレコ自転車からの取得データによるヒヤリハット類型の提案を行うものである。 令和7年度は、①について、トンネル内での走行調査、シミュレーション実験等を行い、②について、プローブ自転車等を用いた走行調査、自転車走行空間における快適性評価指標の素案の作成を行い、③について、AIを用いた処理技術を活用した分析プログラムの作成、自転車ヒヤリハットデータの収集、自転車ヒヤリハット類型の素案作成を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 佐藤 寿延 茨城県つくば市旭1番地
契 約 年 月 日	令和7年7月30日
契 約 業 者 名	文教大学
契 約 業 者 の 住 所	東京都足立区花畑5丁目6番1号
契 約 金 額（税 込 み）	¥36,674,000
予 定 価 格（税 込 み）	¥36,674,000—
随意契約によることとした理由	本委託研究については、国土交通省道路局により設置された学識経験者等からなる新道路技術会議において、あらかじめ研究開発課題の公募を行い、同会議において審査基準にもとづき審査された結果、令和6年3月、本研究課題及び委託先（学校法人文教大学学園）が選定されたものであり、令和7年3月に同会議で中間評価が行われ、研究の継続が妥当であると評価されたものである。なお、令和6年度の審査基準、選定結果及び令和7年3月の中間評価結果等については、国土交通省道路局のホームページ等で詳細に公表されている。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記委託先と随意契約するものである。
業 務 場 所	茨城県つくば市旭1番地
業 種 区 分	—
履 行 期 間（自）	令和7年7月31日
履 行 期 間（至）	令和8年3月23日
落 札 率	—
再 就 職 の 役 員 の 数	—
備 考	